

令和4（2022）年度東京大学大学院法学政治学研究科総合法政専攻修士課程学生募集要項の変更点について

2021年度実施の総合法政専攻修士課程入学試験は、募集要項に以下のような変更を加えて実施します。なお、B選抜に関する記述の変更点については後日の案内となります。

選抜の方式として、対面型の筆記・口述試験による「対面試験方式」と、「研究計画書」等の審査による「書類審査方式」の双方を併用します。

- ・「書類審査方式」での選抜の対象者：出願時点で国外に在住しており、対面型の試験を受けることができない受験者
- ・「対面試験方式」での選抜の対象者：上記以外の受験者

なお、新型コロナウイルス感染の可能性があるために筆記試験会場に来られない受験者については、「書類審査方式」に切り替えて選抜を行います。また、感染症拡大の状況により、「対面試験方式」での選抜手続が実施できなくなった場合にも、「書類審査方式」に切り替えて選抜を行います。

「対面試験方式」による選抜の場合

1. 出願資格

変更ありません。

2. 募集人員及び選抜方法

「(3) 入学者の選抜は、次の方法による。」の部分で、以下のように変更します。変更箇所には下線を引いてあります（以下同じ）。

- ・ A選抜の「選抜方法」部分

筆記試験（外国語1科目、専門科目2科目）、口述試験、出身学校の学業成績による。ただし、希望者は小論文（筆記試験免除希望者用）を提出することができる。その場合、上記の選抜は小論文（筆記試験免除希望者用）を含めて行う。なお、学業成績、小論文が特に優れている者については、筆記試験を免除する。筆記試験免除者には、その旨を受験票の送付に併せて通知する。

「書類審査方式」による選抜への切り替え時に選抜の資料とするため、研究計画書（共通版）を提出すること。また、同じく「書類審査方式」による選抜への切り替え時に選抜の資料となる小論文（書類審査用）を提出することができる（小論文（筆記試験免除希望者用）を提出した者は、小論文（書類審査用）の提出はできない）。

・ C選抜の「選抜方法」部分

出願時に日本に居住している者については、筆記試験（外国語 1 科目、専門科目 1 科目）、口述試験、出身学校の学業成績、日本語の学力、研究計画書（共通版）による。

「書類審査方式」による選抜への切り替え時に選抜の資料となる小論文（書類審査用）を提出することができる。

・ D選抜の「選抜方法」部分

筆記試験（専門科目 1 科目）、外国語の能力（ただし、外国語の能力を証明する書類を提出しなかった者については、外国語 1 科目の筆記試験を行う）、口述試験、出身学校の学業成績、研究計画書（共通版）、実務上の経験及び能力に関する推薦による。

「書類審査方式」による選抜への切り替え時に選抜の資料となる小論文（書類審査用）を提出することができる。

・ 5 ページの「注 2）」の部分

A選抜（一般選抜）記載の「小論文（筆記試験免除希望者用）」は、当該専門分野に関するもので、**6,000**～**12,000** 字程度（日本語に限る）のものとする。

「小論文（書類審査用）」については、後掲「6. 出願手続（2）カ.」を参照。

3. 試験科目

変更ありません。

4. 試験期日及び場所

「(2) 口述試験」の部分で「令和 3（2021）年 9 月 15 日（水）、9 月 16 日（木）、9 月 17 日（金）の3 日間のうち、いずれか 1 日を指定する。」に変更します。

5. 合格者の発表及び入学手続

変更ありません。

6. 出願手続

「(2) カ.」を以下の通り変更します。

カ. 小論文3部（原本1部、写し2部）

小論文（筆記試験免除希望者用）

A選抜（一般選抜）のうち、筆記試験の免除を希望する者は、小論文（筆記試験免除希望者用）（当該専門分野に関するもので、**6,000 ～ 12,000** 字程度のもの。日本語に限る。原則としてワープロ、A4判とする。）を提出しなければならない。

小論文（書類審査用）

A選抜で筆記試験の免除を希望しない者、及びC選抜、D選抜で出願する者は、小論文（書類審査用）として、①当該専門分野に関するもので、**6,000 ～ 12,000** 字程度の日本語で書かれたもの、又は、②当該専門分野に関するもので、**1,500～3,000 words** 程度の英語で書かれたもののうち、いずれか一通（原則としてワープロ、A4判とする。）を提出することができる。この小論文（書類審査用）は、「書類審査方式」による選抜への切り替え時に選抜の資料となる。

なお、小論文（書類審査用）は、出願書類とは別の提出となるので注意すること。提出期限（7月末を予定）及び提出方法の詳細については、後日、ホームページで告知する。

なお、募集要項添付の「東京大学大学院法学政治学研究科総合法政専攻修士課程学生募集要項補足説明」の「3. 小論文（A・B選抜出願者）」に記載された記述は、小論文（筆記試験免除希望者用）についてのもとなるので、ご注意下さい。

「(2) サ.」として、以下の記述を追加します。

サ. 研究計画書（共通版）

A選抜、C選抜、D選抜すべての出願者が研究計画書（共通版）を提出しなければならない。研究計画書（共通版）の作成要領は別紙書式（A4判）の冒頭に記載してあるので、こちらをよく読んで作成すること。研究計画書（共通版）への記名は自署によるものとする。

これに伴い、(5)（C選抜について）及び(6)（D選抜について）の中で記載されている研究計画書の提出は不要となります。

「書類審査方式」による選抜の場合

出願時点で国外に在住しており、筆記試験が受けられない受験者については書類審査による選抜を行います。筆記試験に代わり、研究計画書等を用いた書類審査を行い、それに合格した者につき、オンラインでの口述試験を行います。

1. 出願資格

変更ありません。

2. 募集人員及び選抜方法

「(3) 入学者の選抜は、次の方法による。」の部分を変更します。変更箇所を下線を引いてあります（以下同じ）。

・ A選抜の「選抜方法」部分

研究計画書（共通版）、オンライン口述試験、出身学校の学業成績による。ただし、希望者は小論文（書類審査用）を提出することができる。この場合、提出された小論文（書類審査用）も書類審査の資料となる。

・ C選抜の「選抜方法」部分

研究計画書（共通版）、オンライン口述試験、出身学校の学業成績、日本語の学力による。ただし、希望者は小論文（書類審査用）を提出することができる。この場合、提出された小論文（書類審査用）も書類審査の資料となる。

・ D選抜の「選抜方法」部分

研究計画書（共通版）、外国語の能力を証明する書類（提出しなかった者については、口述試験において試問を行うことがある）、オンライン口述試験、出身学校の学業成績、実務上の経験及び能力に関する推薦による。ただし、希望者は小論文（書類審査用）を提出することができる。この場合、提出された小論文（書類審査用）も書類審査の資料となる。

・ 5ページの「注2）」の部分

「小論文（書類審査用）」については、後掲「6. 出願手続（2）カ.」を参照。

3. 試験科目

筆記試験を行いませんので、この部分の記述は該当しません。

4. 試験期日及び場所

筆記試験は行いません。また、「(2) 口述試験」の部分を変更します。「令和3（2021）年9月15日（水）、9月16日（木）、9月17日（金）の3日間のうち、いずれか1日を指定する。」に変更します。

5. 合格者の発表及び入学手続

変更ありません。

6. 出願手続

「(1) 出願方法」において、「ア. 出願は郵送に限る。」とされていますが、海外からの出願については、郵便事情により郵送での出願が困難なケースがあり得ることに鑑み、インターネットでの出願も可とします。ただし、後日、出願書類の郵送が可能になった段階で、書類本体一式を郵送で提出する必要がありますので、その点にご注意下さい。インターネットでの出願を行う場合には、事前に大学院チーム宛にメールを送って下さい（送付先：jin.j[at]gs.mail.u-tokyo.ac.jp（[at]を@に置き換えて下さい）。書類提出方法についての詳細を返信メールでお知らせします。メール本文には氏名と連絡先メールアドレスを明記するようにして下さい。

「(2) カ.」を以下の通り変更します。

カ. 小論文3部（原本1部、写し2部）

小論文（書類審査用）

海外からの出願者は、A選抜、C選抜、D選抜のすべてについて、小論文（書類審査用）として、①当該専門分野に関するもので、6,000～12,000字程度の日本語で書かれたもの、又は、②当該専門分野に関するもので、1,500～3,000 words程度の英語で書かれたもののうち、いずれか一通（原則としてワープロ、A4判とする。）を提出することができる。この場合、提出された小論文（書類審査用）も書類審査の資料となる。

なお、小論文（書類審査用）は、出願書類とは別の提出となるので注意すること。提出期限（7月末を予定）及び提出方法の詳細については、後日、ホームページで告知する。

なお、募集要項添付の「東京大学大学院法学政治学研究科総合法政専攻修士課程学生募集要項補足説明」の「3. 小論文（A・B選抜出願者）」に記載された記述は、小論文（筆記試験免除希望者用）についてのものとなるので、ご注意ください。

「(2) サ.」として、以下の記述を追加します。

サ. 研究計画書（共通版）

A選抜、C選抜、D選抜すべての出願者が研究計画書（共通版）を提出しなければならない。研究計画書（共通版）の作成要領は別紙書式（A4判）の冒頭に記載してあるので、こちらをよく読んで作成すること。研究計画書（共通版）への記名は自署によるものとする。

これに伴い、(5) (C選抜について) 及び (6) (D選抜について) の中で記載されている研究計画書の提出は不要となります。

なお、募集要項添付の「東京大学大学院法学政治学研究科総合法政専攻修士課程学生募集要項補足説明」の「本研究科外国人研究生在学中の者へ」で言及されている「筆記試験」は「書類審査」に読み替えます。

オンライン口述試験について

オンライン口述試験の実施方法と受験のための準備については、5月13日に実施したガイダンスの資料（「総合法政専攻「修士課程」紹介ガイダンス」、総合法政専攻のホームページ http://www.j.u-tokyo.ac.jp/admission/graduate/master/guidance_master/ に掲載）の「5. 口述試験について」の中で説明していますので、そちらを確認してください。

「対面試験方式」と「書類審査方式」に共通の注意事項

入学願書について、以下の点にご注意ください。

まず、「筆記試験受験希望の有無（C選抜在外受験者のみ）」欄の記入は不要です。

「小論文の有無（A選抜受験者のみ）」欄は、小論文（筆記試験免除希望者用）、つまり、願書と一緒に提出する小論文について記入してください。

「受験科目」の「外国語」欄には「(D選抜受験者は不要)」とありますが、外国語能力を証明する書類を提出できなかった場合には、D選抜についても「外国語」欄の記入が必要です。

「受験科目」の「専門科目」欄は、「対面試験方式」による受験者のみが記入することになります。

以上